

2021年8月10日

熊本県知事 蒲島郁夫様

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 共同代表 岐部明廣
緒方俊一郎
7・4 球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会 共同代表 鳥飼香代子
市花保
美しい球磨川を守る市民の会 代表 出水 晃
子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表 中島 康
連絡先 人吉市南泉田町1 岐部明廣
人吉市九日町109-1 鳥飼香代子
八代市萩原町1-2-7 出水晃
熊本市西区島崎4-5-13 中島康

広告チラシ「みんなを守る市房ダム」に関する抗議文

熊本県は、人吉市の復興まちづくりに向けた地区別懇談会などで、「みんなを守る市房ダム」というチラシを配布しています。巨額の県民の税金を使い、市房ダムの「活躍」ばかりを並べ立て、「緊急放流」は危険ではないようなイメージを強調する内容であることに、強く抗議します。

チラシのイラストでは「貯めた水をドッバーン！って、一気に放流しているわけじゃないんだ」とし、緊急放流が危険であることを、あたかも住民の誤解であるかのような表現をしています。

緊急放流（異常洪水時防災操作）とは、ダムが満水にならないように、ダムの放流量を流入量と同じになるまで増やすことです。それまでダムが洪水操作（ダムに洪水をため込むこと）をして、放流量を少なくしていた分、緊急放流時には下流への放流量が一気に増えることとなります。

昨年7月4日の球磨川豪雨災害では、降雨量は甚大な被害を受けた中流部が最も多く、球磨川や川辺川の上流部は相対的に雨量が少なかったのが特徴です。にもかかわらず、球磨川上流にある市房ダムは、ほぼ満水状態になり、熊本県は市房ダムの緊急放流を開始すると発表。各テレビ局など報道機関は住民に対し、市房ダム緊急放流による水位の急激な上昇から命を守る行動をとるよう、くり返し、くり返し呼び掛けていました。しかしその時、すでに人吉市や球磨村、芦北町、坂本町などは浸水し、被災住民は情報を得ることができない状況にあり、もし緊急放流されていた場合、命を守る行動をとるすべはありませんでした。豪雨被災者は、ダム緊急放流への恐怖や不安を身に染みて感じています。

貴職は、「流水型ダム（穴あきダム）は緊急放流をしない」と発言しています。しかし、計画以上の降雨では流水型ダムも満水となり、緊急放流することとなります。益田川ダム（島根県）などの既存の流水型ダムを見ても、ダムの上部に緊急放流をするための大きな穴がいくつも並んでいます。

「川辺川にダムを建設後、川辺川上流部に今回の1.3倍以上の雨量があった場合は異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行する」との資料を、国土交通省が隠ぺいしていたことも報道されています。仮に川辺川ダムが存在し、今回の豪雨で球磨川中流部を襲った線状降水帯が上流部を襲った場合、2つのダムは満水となり、同時に緊急放流をしていたはずですが。

2018年の西日本豪雨災害では、愛媛県肱川の野村ダムが未明の豪雨の中、緊急放流を行い、住

民はダム緊急放流を知ること逃げることもできず、多くの尊い人命が失われています。災害後、被災地の野村町を訪れ、被災者の声を聞く機会がありました。「野村ダムができたので安全になった」と思い、これまで洪水時に浸水していた地区に住宅がたくさん建ち、そこが被害を受けた」と話を聞きました。行政は、ダムの危険性を一切説明しなかったそうです。

過去に市房ダムは、昭和 46 年、昭和 57 年、平成 7 年と 3 回も緊急放流をしています。緊急放流に移行するということは、ダムが洪水調節不能となることを意味します。国や県は、住民の命を守るために、ダムの効果だけでなく、危険性こそを隠すことなく説明すべきです。

昨年 8 月より、球磨川豪雨検証委員会および球磨川流域治水協議会に提出してきた意見書、公開質問状等を黙殺し、具体的な数字を示しもしせず、被災者や県民への説明責任は果たさぬまま、一方的な内容のダム広告チラシを、県民の血税を使って作成し、配布したことに強く抗議します。

加えて下記項目について、まん延防止等重点措置の解除後に面談の機会を設け、真摯に回答されることを求めます。

記

1. 広告チラシ「みんなを守る市房ダム」に関する質問
 - (1) 今回の広告チラシの発案者は誰なのか。
 - (2) 今回の広告チラシを作成することに要した費用と発注先。
 - (3) 今回の広告チラシに関わる予算はどこから出たのか。県議会の承認は得ているのか。
 - (4) 今回の広告チラシの内容を住民に直接説明しないのか。ダムのメリットばかり知らせ、ダムのデメリットやダム治水の限界、危険性をなぜ住民に知らせようとししないのか。

2. 緊急放流（異常洪水時防災操作）に関する質問
 - (1) 熊本県は、「流水型ダムは緊急放流をしない」との認識なのか。
 - (2) 市房ダムの緊急放流は、下流にどのような影響を及ぼすと認識しているのか。
 - (3) 市房ダムと流水型川辺川ダムの 2 つのダムが緊急放流した場合、下流の市町村はどのような被害を受けるとの認識なのか。その想定される被害を住民に説明しないのか。
 - (4) ダムが緊急放流する場合、ダムは洪水調節不能となるが、今後の異常気象において最大で市房ダムにどれほどの水が流入すると想定しているのか。緊急放流できる流量以上の水が流入してくることは想定しているのか。その場合、ダム湖周辺の山腹崩壊による山津波やダム本体自身の崩壊も懸念されるが、これについてどう考えているのか。
 - (5) 市房ダムは現在までに 3 度緊急放流をしている事からも、今後も緊急放流を行う可能性があると考えられる。愛媛県の野村ダムで人為的操作の限界が認められたにもかかわらず、下流域の住民の命をゲート操作で救えると考えているのか。

3. ダム問題全般に関する質問
 - (1) 市房ダムは建設後 60 年以上が経過している。ダムに寿命が来た後はどのような治水対策を考えているのか。
 - (2) 先進諸国は、ダムによる治水の限界を理解しダムによらない治水を進めているが、熊本県はなぜ新たな流水型ダムまで建設し、ダムによる治水を進めようとしているのか。

以上